

簡易版BCPシート（水災）

1.基本方針

水害対応に関する基本方針は以下のとおりとする。

- 人命を最優先として、水害が予見される段階から、職員と利用者の安全確保に努める
- 事業を継続・早期復旧し、利用者への影響を最小限に留める
- 地域社会の安全と復興に貢献する

2.対応責任者

統括責任者

松岡 夏樹

ⓘ 平時はBCP推進、緊急時は災害対応全般に関する意思決定を行い、施設全体の活動を統括する。

初動対応担当

松岡 夏樹（代行者：内藤 洋子）

ⓘ 平時は初動に関する手順やマニュアルの策定・見直しや初動対応の教育訓練を主導し、緊急時は安否確認等、組織機能の維持に関する指揮をとる。

事業継続担当

松岡 夏樹（代行者：松岡 若奈）

ⓘ 平時は事業継続計画（BCP）の策定・見直しやBCPの教育訓練を主導し、緊急時は重要業務の継続に関する指揮をとる。

重要業務

利用者の安全・生活を守るサービスの提供

3.被害想定

[重ねるハザードマップ](#)などで確認し、ご自身で入力ください。

最新の情報を確認し、万が一の避難等について検討しておきましょう。

想定水害

~0.5m

自施設の被害（床下浸水し施設が使用できなくなる）
人的な被害（歩行が困難になる）
インフラの被害（電気設備等が地下にある場合、停電等のリスクがある）

※建物の構造等により、実際の被害は異なる可能性があります。

4.対応手順 (以下の手順で対応を実施します。)

(1) 警戒段階 (水害襲来前)

①体制の立ち上げ

以下のいずれかの場合、災害対策本部の設置、タイムラインの発動を検討。

台風基準	気象庁警報で非常に強い台風もしくは、超大型台風が襲来する場合
警戒レベル	警戒レベル2

②水防設備の設置

水防設備	止水板
場所	地上1階で水が浸入する可能性のある場所

③重要資産の計画停止・退避

以下の資産を、大雨が襲来する前に保全・2階以上へ移動

設備・資機材	資機材・医薬品 等
データ	PC 等
書類等	通帳・保険証書・印鑑・利用者情報・介護記録 等

④サービス縮小・休止に関する方針

サービス縮小・休止方針	水害が予見される場合、利用者・職員の安全を最優先に、サービス縮小・休止を判断し、利用者及びその家族への連絡を行う
縮小・休止する業務	安全が確認されるまで、全サービスを一時休止する なお、利用者が施設滞在中に①の基準に達した場合、早急に利用者を安全に帰宅させた後、休止する

※休止判断の基準は予め利用者等に周知しておく。

⑤職員対応方針の決定

帰宅方針	利用者が帰宅した後、周辺道路の通行規制状況、鉄道の運行予定等を確認し、安全に行動ができるうちに全員帰宅、自宅待機とする
出勤方針	出勤時間帯に水害が予見される場合、自宅待機とする（前日帰宅前に伝える）

※一斉メール・緊急連絡網等を利用し、安全が確認された後に適切なタイミングで出勤指示を行う。

⑥ 残留者に関する方針

残留の基本方針

帰宅が遅れ、安全に帰宅できない場合のみ、施設に残留する
 なお、施設に浸水等の危険がある場合には、早期に近隣避難所へ避難する

(2) 被害発生後の初動対応

① 救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	事務所
救急搬送先①	桜ヶ丘病院（電話番号: 054-353-5311）
救急搬送先②	静岡市立清水病院（電話番号: 054-336-1111）

② 安否確認

職員

基準	施設または職員居住地域内で浸水被害が発生した場合
対象者	役員・職員
集計担当部	松岡 夏樹
確認方法①	SNS（ラインなど）の一斉発信を行う
確認方法②	社内連絡網（電話）を利用する
確認方法③	災害用伝言ダイヤル（171）を利用する

利用者

基準	施設または利用者居住地域内で浸水被害が発生した場合
対象者	全利用者
集計担当部	内藤 洋子
確認方法①	利用者自宅・緊急連絡先に架電する
確認方法②	計画相談事業者経由で確認を行う

※夜間・休日に災害が発生した場合の対応

参集メンバーは自身が安全に移動できることが確認でき次第（火災が発生していない、夜間でない 等）、定められた場所に参集

参集メンバー	統括責任者、全職員（パート・アルバイト以外）	
参集場所	真砂町長谷川ビル4 F	代替場所：オンライン

③状況確認

統括責任者	初動対応担当																
	<table border="1"><thead><tr><th>確認対象</th><th>担当者（部門）</th></tr></thead><tbody><tr><td>役員・職員等（安否・負傷者状況）</td><td>松岡 夏樹</td></tr><tr><td>建物・設備（損傷状況）</td><td>松岡 夏樹</td></tr><tr><td>電気・水道・ガス（使用可否）</td><td>松岡 夏樹</td></tr><tr><td>利用者等（安否・負傷者状況）</td><td>内藤 洋子</td></tr><tr><td>取引先（仕入れ先等の状況）</td><td>松岡 夏樹</td></tr><tr><td>情報システム（使用可否）</td><td>松岡 夏樹</td></tr><tr><td>資金（現預金・買掛金等）</td><td>松岡 夏樹</td></tr></tbody></table>	確認対象	担当者（部門）	役員・職員等（安否・負傷者状況）	松岡 夏樹	建物・設備（損傷状況）	松岡 夏樹	電気・水道・ガス（使用可否）	松岡 夏樹	利用者等（安否・負傷者状況）	内藤 洋子	取引先（仕入れ先等の状況）	松岡 夏樹	情報システム（使用可否）	松岡 夏樹	資金（現預金・買掛金等）	松岡 夏樹
	確認対象	担当者（部門）															
	役員・職員等（安否・負傷者状況）	松岡 夏樹															
	建物・設備（損傷状況）	松岡 夏樹															
	電気・水道・ガス（使用可否）	松岡 夏樹															
	利用者等（安否・負傷者状況）	内藤 洋子															
	取引先（仕入れ先等の状況）	松岡 夏樹															
情報システム（使用可否）	松岡 夏樹																
資金（現預金・買掛金等）	松岡 夏樹																

④備蓄品の状況

職員用に準備

品名	数量
飲料水	30 リットル
食料	40 食
ヘルメット	7 個
毛布	7 枚

品名	数量	品名	数量
救急箱	1 セット	救出用工具（バール等）	1 セット
担架	セット	非常用発電機	1 基
簡易トイレ	100 回分	排水用ポンプ	台
トイレットペーパー	40 個	高圧洗浄機	1 台
カセットコンロ	5 台	水嚢（または土嚢、止水板）	3 枚
携帯ラジオ	2 台	防水シート	33 枚
携帯電話	2 個	防水テープ	5 個
懐中電灯	2 個		

（3）事業継続フェーズ

統括責任者に都度状況の報告を行います。

①状況確認

対応戦略	被災拠点を早期復旧する方針（復旧戦略）：被災した施設自体を早期に復旧することにより、サービスを継続・再開する
ボトルネック	施設の建物が使用できない、ユーティリティ（電力、水、ガスなど）が使用できない、資材・食材等が不足している、通信・情報システムが使用できない

②資金調達

必要な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	3,500 千円
	買掛金の支払い	2,500 千円
	金融機関からの借入金の返済	150 千円
	その他	0 千円
(B) 災害復旧費	被災建物・設備の復旧	8,500 千円
	その他	0 千円
必要な資金の合計		14,650 千円

調達可能な資金（発災後3カ月の想定）

概要		金額
(C) 利用可能な手元資金（現在の現預金）		15,000 千円
(D) 回収可能な売掛金		1,000 千円
(E) 公的機関の特例貸付		千円
(F) 火災保険（水災）		700 千円
(G) 休業保険・利益保険		1,800 千円
(H) その他		0 千円
調達可能な資金の合計		18,500 千円

※介護報酬に関する通達等が出される場合がありますので、最新の情報を入手しましょう。

5.業務継続対応

	発災	発災後6時間	発災後24時間	発災後3日	発災後1週間	
出勤率	90%	80%	60%	70%	90%	
インフラ停止	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	復旧	
介護業務	食事	-	備蓄食料を提供。	備蓄食料を提供。可能なら温めて提供。	備蓄食料を提供。可能なら温めて提供。	通常のサービスを再開。
	水分補給	-	備蓄飲料を提供。	備蓄飲料を提供。	備蓄飲料を提供。	通常のサービスを再開。
	排泄	簡易トイレ配布。	簡易トイレ交換。	簡易トイレ交換。	人員の余裕があれば徐々に通常の体制へ移行。	通常のサービスを再開。
	与薬	投薬中止の影響を踏まえ、優先順位をつけ対応。	投薬中止の影響を踏まえ、優先順位をつけ対応。	投薬中止の影響を踏まえ、優先順位をつけ対応。	人員の余裕があれば徐々に通常の体制へ移行。	通常のサービスを再開。
	口腔ケア		備蓄ハブラシ提供。	備蓄ハブラシ提供。	備蓄ハブラシ提供。	通常のサービスを再開。
	健康管理		最低限の体調確認を実施。	最低限の体調確認を実施。	人員の余裕があれば徐々に通常の体制へ移行。	通常のサービスを再開。
	更衣・清掃・洗濯			汚れた場合のみ実施。清掃は消毒中心に実施。	汚れた場合のみ実施。清掃は消毒中心に実施。	通常のサービスを再開。

	発災	発災後6時間	発災後24時間	発災後3日	発災後1週間	
出勤率	90%	80%	60%	70%	90%	
インフラ停止	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	復旧	
事務業務	支払い業務			人員の余裕があり、締日が近い場合、可能な範囲で再開。	通常の業務を再開。	
	労務管理		職員の被災状況を踏まえ、緊急シフトを組む。	職員の被災状況を踏まえ、緊急シフトを組む。	シフト組み・過重労働対策・メンタルケアを実施。	通常の業務を再開。
	利用者引き渡し調整	利用者家族へ連絡し、引き渡しを調整。	利用者家族へ連絡し、引き渡しを調整。	利用者家族へ連絡し、引き渡しを調整。	家族への引き渡しを完了。独居の場合は福祉避難所へ案内する。	-